

## 第1章 小中一貫教育が求められている背景

### ○義務教育の目的・目標の創設

- ☆ 平成18年改正の教育基本法第5条第2項に「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的が定められました。翌年の平成19年改正の学校教育法には、小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設されました。
- ☆ 平成29年3月31日告示の学習指導要領では、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な教育課程を編成することが盛り込まれており、小・中学校の連携の重要性が強調されています。
- ☆ 小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、より系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むことが必要となります。



#### 9年間を見通すこととは、例えば・・・

- ☆ 小学校の教員が、中学校での学習や卒業するときの子どもの姿をイメージしながら教育活動を行う。
- ☆ 中学校の教員が、小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて今の子どもたちの姿があるのかを知った上で指導に当たるなどが考えられます。

### ○教育内容や学習活動の量的・質的充実

- ☆ 平成20年の学習指導要領改訂では、特に「確かな学力」を身に付けるために知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、教科によって標準授業時数を1割程度増加し、教育内容の量・質の充実を図りました。
- ☆ 教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応して、小・中学校の教員が連携して学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増しています。



#### 小中一貫教育でできること、例えば・・・

- ☆ 小・中学校の指導のよさを教員が互いに学びあうことにより、小学校のきめ細やかな指導のよさが継続され、中学校での学習でのつまずきに対応することができます。
- ☆ 中学校教員が小学校高学年で指導することにより、専門性を生かした学習内容の充実が図れます。

## ○子どもの発達の早期化

6－3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、児童生徒の様々な成長の早期化が指摘され、適切に対応する必要があります。

- ☆ 身長や体重の伸びが、昭和20年代前半と平成25年と比較して、2年程度早まっています。
- ☆ 女子の平均初潮年齢が、昭和初期と比較して2年程度早まっています。
- ☆ 思春期の到来時期が早まっています。



## ○いわゆる「中1ギャップ」への対応

小・中学校の教育活動の差異や子どもたちの人間関係、生活の変化が同時期に生じることが、子どもに精神的・身体的負担をかけていると考えられています。小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不安を感じないよう、子どもが体験する段差の大きさに配慮して、小・中学校の接続を円滑にする必要があります。



- ☆ 小学校では学級担任制に基づき、生活指導を含めてきめ細やかな指導を受けており、子どもたちが学級を中心とした教育を受けています。中学校に入ると、教科担任制に基づき、学習量が増え進度も速くなるなど、子どもたちは大きな環境の変化を体験し、不登校やいじめ等の問題行動が生じています。



### 小中一貫教育の推進により・・・



- ☆小・中学校の教職員が交流する機会が増えることで、協力して指導に当たる環境ができ、お互いのよさを取り入れるなど、小・中学校の円滑な接続につながります。
- ☆小・中学生の交流活動を通して、小学生の中学校への進学に対する不安を軽減することができます。

## 小学校・中学校の主な差異

主な内容	小学校	中学校
授業形態	学級担任制	教科担任制
指導方法	きめ細かい丁寧な指導 比較的活動型の学習が多い	小学校に比べて、スピードが速い 比較的抽象度の高い内容を含んだ講義型の 学習が多い
家庭学習	宿題の教科間の調整がされやすい	宿題の教科間の調整がされにくい 部活動との両立が必要となる
試験等	定期試験は実施されない	定期試験が実施され、小学校よりも試験に 向けた計画的な学習が必要となる
児童・ 生徒指導	学級担任を中心に児童の心理的な状況 と行動の実態を十分把握しながら、規範意 識の醸成を図る指導	中学生の特徴と思春期の理解を基本とし た、規範意識を育成する指導
部活動等	学校の教育活動の一環としての部活動はな く、スポーツ少年団等に個々で参加する活 動が主体	学校の教育活動の一環として部活動が行わ れ、放課後だけでなく休日に活動する機会 も増える



## ○地域・社会の社会性育成機能の強化

近年、三世帯同居の減少等に伴う大人と子どものコミュニケーション、少子化による集団遊びの機会、異年齢の子どもとの関わりが減っている現状が指摘されています。このような中で子どもたちの社会性を育成するためには、社会環境の変化に対応する必要があり、子どもたちの集団教育の場である学校の役割への期待が大きくなっています。



学校では・・・

- ☆多様な異学年交流を活発化しましょう。
- ☆より多くの教職員が児童生徒に関わる体制を整えましょう。
- ☆学校運営協議会を活性化しましょう。
- ☆中学校区を単位とした地域の活性化により、地域の教育力を高めましょう。



## 第2章 下野市の小中一貫教育について

### 1 これまでの小中連携教育について



#### 【小中連携教育】

小中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

下野市では、平成20年度より、ファミリエ下野教育活動（「当たり前のことを当たり前にする」）のもと、市の学校教育目標の実現に向け、4つの中学校区において小中連携教育を推進してきました。小・中学校の継続性、系統性のある教育活動を実践してきたことで、成果を確認することができました。

#### 中学校区における主な実施内容

##### <児童生徒の交流>

- ・子ども未来プロジェクト(児童生徒交流クリーン活動等)
- ・小中合唱交流
- ・中学校授業参観、授業体験、中学校説明会
- ・あいさつ運動 他

##### <教職員の研修等>

- ・小・中学校の教員相互の「一日体験」
- ・夏休み合同研修会、部会別協議

※各小・中学校に小中連携教育コーディネーターを位置付けて実施しました。

小中連携教育の  
取組



### 児童生徒の交流の成果

☆小学校6年生が中学校で授業を体験し、中学生と交流することにより、中学校での生活を具体的にイメージすることができた。児童の不安を解消するよい機会となった。

☆下野市子ども未来プロジェクトが中学生の生徒会を中心に推進され、児童生徒自身が互いを身近な存在に感じられるようになった。

### 教職員の研修の成果

☆異校種での一日体験研修は、小・中学校における指導法や子どもたちへの対応の違いを知り理解が深まった。学校の役割や9年間のつながりを再確認することができた。

☆小中合同研修会で、学習や生活等の情報交換を行い相互理解ができたことから、子どもたちの指導に今後どのように生かしていくべきかを考えることができた。

## 2 小中一貫教育に向けて



### 【小中一貫教育】

小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

これまでの小中連携教育において、多くの成果を確認できたと同時に課題も明らかとなりました。子どもたちの中学校進学に対する不安は軽減されてきていますが、進学後の勉強や進路に関する不安、新たな環境における人間関係づくりについては引き続き配慮が必要です。また、異校種での生活の流れや指導等による差異について、小・中学校の教職員の理解が深まってきましたが、今後子どもたちの指導にどのように活かしていくかを考えていくことが必要です。

そこで、これまでの小中連携教育をさらに発展させ、9年間を通して体系的な教育を充実させるために、有効な手段として「小中一貫教育」を導入しました。



### ○下野市の基本的な考え方

下野市の学校教育目標を実現するために、小中一貫教育を推進していきます。

- ☆ 学習指導において、9年間の学習内容や指導方法等を見直し、小・中学校の教員が一貫した指導観や評価観をもって系統的に指導することが重要です。児童生徒のつまずきや指導すべき事項を明確にし、子どもたちに確かな学力が身に付くようにします。
- ☆ 児童・生徒指導において、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにするため、小・中学校間の連携を図ることが大切です。学習活動や学校行事等において異年齢集団の交流活動を充実させることで、コミュニケーション能力や社会性を高めます。
- ☆ 子どもが自分の力で将来を切り拓いて生きていく力を育成するためには、学校と地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことが重要です。目指す子ども像を共有し、組織的・継続的な体制を構築していきます。
- ☆ 地域の実情に応じたふるさと学習を推進し、地域の歴史や伝統・文化にふれ、そのよさを知り、伝えることができる子どもたちを育てることにより、ふるさとを愛する心を育てていきます。



## 下野市学校教育目標



- 1 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。
- 2 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。
- 3 自他の生命・人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。
- 4 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のためにつくそうとする子どもを育てる。
- 5 郷土の文化と伝統・自然に誇りをもち、自信をもって（国際）社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。

1 学力の向上

2 豊かな心の育成

3 心身の健康維持

4 職業人としての基礎の育成

5 人や社会とかわる力の育成



## 下野市小中一貫教育の方針



9年間の学びをつなぎ、確かな学力、健やかな体の育成、豊かな心の育成を保証します。

9年間の一貫した児童生徒理解により、子どもたちが安心して学べる場を提供します。

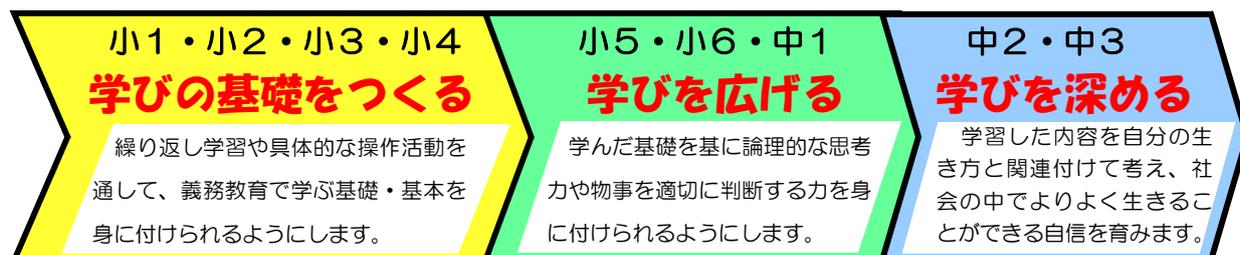
郷土への理解を深め、ふるさとを愛する心を育てる教育活動を推進します。

「学校運営協議会」の導入により、地域とともにある学校づくりを推進します。



### ○児童生徒の発達の段階を考えた学びのステージの設定

これまで通り6-3制は変えずに、4中学校区において小中一貫教育を進めていきます。小・中学校で学ぶ9年間を一体的にとらえ、児童生徒の発達の段階を考慮し、学年の区切りを4-3-2として、それぞれの学年の区切りごとに到達目標を設定し指導することとします。



## ○小中連携教育、小中一貫教育の関係

平成26年12月に中央教育審議会から、義務教育9年間の教育課程を一体化した「小中一貫教育学校」の創設など小中一貫教育の制度化が答申されました。平成27年6月の学校教育法の一部改正などにより、平成28年度から新たな学校種で「義務教育学校」や「併設型小・中学校」（9年間の教育を一貫して行う小中一貫型の小学校・中学校）の設置などが可能となりました。

### 小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

### 小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

#### 義務教育学校

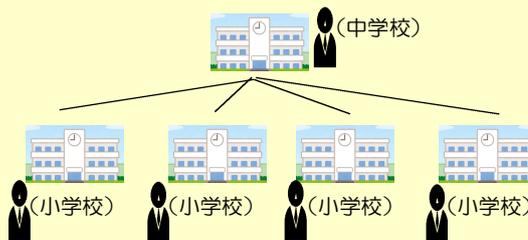


- 一人の校長
- 一つの教職員組織
- 修業年限9年
  - 前期課程6年
  - 後期課程3年

#### 小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態

#### 併設型の小・中学校



## ○下野市の施設形態

下野市では、南河内中学校区で施設一体型の「義務教育学校」（2022年度～）、南河内第二中学校区と石橋中学校区で「施設分離型」、国分寺中学校区で「施設隣接型」と「施設分離型」の形態で行います。

### 下野市の施設形態



#### 南河内中学校区

義務教育学校

（施設一体型）

2022年度開校予定

- 薬師寺小学校
- 吉田東小学校
- 吉田西小学校
- 南河内中学校

#### 南河内第二中学校区

（施設分離型）

- 祇園小学校
- 緑小学校
- 南河内第二中学校

#### 石橋中学校区

（施設分離型）

- 石橋小学校
- 古山小学校
- 細谷小学校
- 石橋北小学校
- 石橋中学校

#### 国分寺中学校区

（施設隣接・分離型）

- 国分寺小学校
- 国分寺東小学校
- 国分寺中学校